

チュニジア共和国

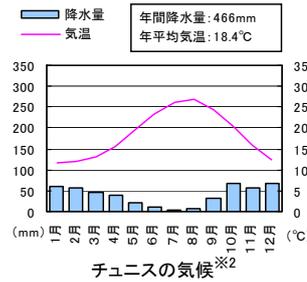
Republic of Tunisia

■基本情報

国土面積：163,610km² ※1

首都：チュニス

気候：高温・乾燥気候（北部・夏季）
 温暖・多雨気候（北部・冬季）
 高温・乾燥気候（中央平野部）
 半乾燥気候（南部）



■社会の概況

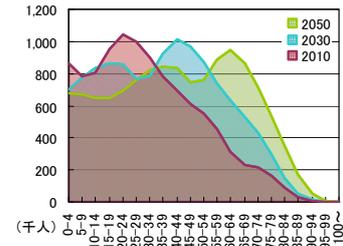
人口：1,067万人(2011) ※1

都市人口比率：66.3%(2011) ※1

貧困率（1日\$1.25以下）：1.35%(2005) ※1

就学率（中等教育）：90.5%(総就学率・2009) ※1

識字率（15歳以上）：77.6%(2008) ※1



■経済の概況

2011年1月の革命以後、自由を得た市民による待遇改善や雇用を求める労働争議や道路封鎖が頻発し、企業の生産活動に支障をきたすなど、チュニジア経済は停滞状態にある。

GDP：32,565百万ドル(2011) ※1

1人当たりGDP：3,051ドル(2011) ※1

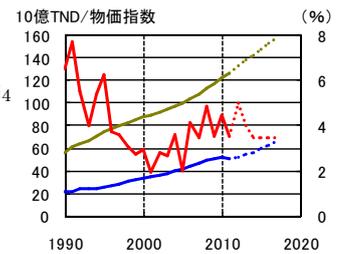
GDP成長率：-1.8%(2011) ※1

所得格差（ジニ係数）：41.4(2005) ※1

失業率：14.2%(2008) ※1

主要産業：サービス業、製造業・鉱工業、農業 ※4

対日関係：日系進出企業数は11社（2011年10月現在） ※4



GDP, 消費者物価指数, インフレ率推移 ※5

	日本との貿易額(2011年) (単位: 億円) ※4	品目 ※4
対日輸出	125	電気機器、衣類、クロマグロ
対日輸入	82	精密機器、機械、電気機器

■水資源の状況

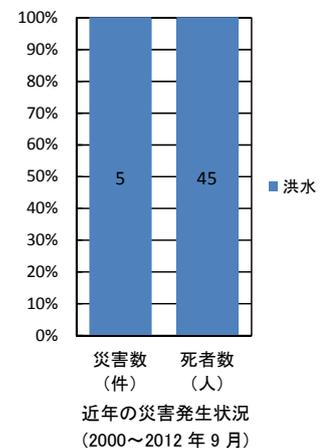
地中海性気候の北部とサハラ気候の南部では大きく水資源量が異なる。北部では主に4つの河川流域があり年平均降水量も1500mmを超える地点がある一方で、南部では年平均降水量は100mmを下回る地域も見られる。ダムの開発等も北部に集中している。

水資源の状況 ※6

	チュニジア	【参考】日本
年間降水量	207mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	4.595km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	3.4km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	1.595km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	433.7m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	2.85km ³ /年 (2001)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	75.96% (2001)	63.13% (2001)
工業	3.86% (2001)	17.55% (2001)
水道	12.81% (2001)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	295.8m ³ /人・年 (2001)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	61.28% (2001)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	8.705% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※7



■上下水道の状況

上下水道普及率は高い水準となっている。2010 から 2016 年で上下水道市場規模は 53%増となる見込み。特に水源開発、上水道維持管理及び下水道施設整備の分野での伸びが予想されている。

改善された水供給へのアクセス率：94%(都市：99%)(2005)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：85%(都市：96%)(2005)^{※8}

上水道普及率：96.7%^{※9}

下水道普及率：87.6%^{※9}

上水道管路延長：44,732km^{※9}

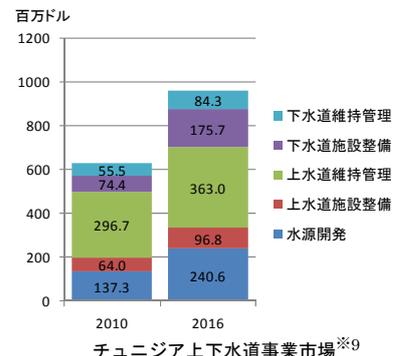
下水道管路延長：14,147km^{※9}

上水道民間参入率：2%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

造水量：0.013km³/年(2001)^{※6}

上下水道に関する市場規模：6.28 億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

農業・水資源・漁業省が水資源計画、農業水利開発を、環境省が天然資源の保全、汚染の防止を担っている。また、水供給等は水供給公社(SONEDE)が、下水道整備等は衛生公社(ONAS)が担っている。水分野 ODA の拠出額は日本が第 2 位である。

水に関する行政機関：農業・水資源・漁業省（水資源計画の策定、農業水利開発）、環境省（天然資源の保全、汚染の防止）等がある。また、水資源に関わる実施組織としては水供給公社（水の生産、水供給、輸送、開発）、衛生公社（公衆衛生、下水道整備、水環境保護、汚染源対策）等がある。

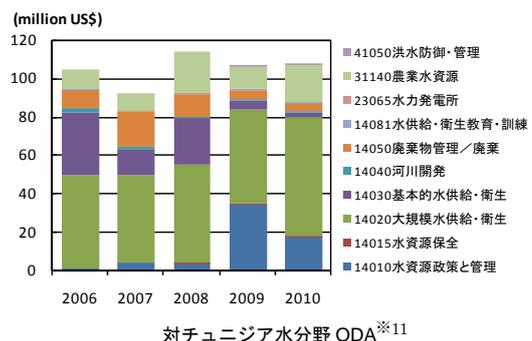
法制度・計画：

・1975 年「水法」(The Water Code) 水分野の基本法。農業用水利用、水保全および汚染対策、農業用水開発の責任、再処理水の農業への利用条件、水課金制度の方法などを定めている。

・EUX XXI (1998 策定)：2030 年为目标年次とした長期的水資源政策計画。2010 年以降は、更なる開発可能水源は残されていないので、2010 年までに開発された水資源の有効利用と施設の適切な管理を目指す。また、再処理水の利用拡大も含まれている。現在はさらに 2050 年为目标とした水資源管理政策・計画の検討段階にある。

水分野の ODA：2006～2010 年の水分野 ODA 総額は拠出ベースで 5.26 億ドル。うち、トップがフランスの 43%、次いで日本が 20%。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

1987 年の民営化プログラム開始以来、民営化コンセッション化を進めているが、民営化は規模が比較的小さく、コンセッション契約も数例にとどまり、依然国が多くの分野の経済活動に携わっている。

水ビジネス PPP 関連制度：

1987 年の民営化プログラム開始以来、2009 年までに民営化およびコンセッション化された国営企業は 219 社に上るが、民営化は近隣諸国と比べ規模が比較的小さく、コンセッション契約も成功した例は 5 件のみであり、依然として国が多くの分野の経済活動に携わっていると言える。

・コンセッション法 (2008 年)：コンセッションの法的枠組みを定め、資金調達、実行、モニタリング、制御に関する基本的な原理を規定し、コンセッションの遂行に必要な建物や施設を定義

二国間協定等：

日本の企業の水分野でのビジネス進出に向けた二国間協定等はない。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

外務省 海外在留邦人数調査統計 (H24 年速報版)

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinsent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat